

# 危険なブロック塀等の除却 費用を支援します！

## 最大20万円

※除却工事のみの場合



<p><b>対象者</b></p>	<p>次の(1)から(3)すべてに該当する方                  (1)危険なブロック塀等の所有者                  (2)過去に同様の補助金を受けていない方                  (3)市区町村税の滞納がない方</p>
<p><b>対象工事</b></p>	<p>鯖江市内の避難路に面した危険なブロック塀等*の除却および除却後の県産材による建て替え工事                  ※ブロック塀等とは・・・コンクリートブロック造・れんが造・石造等で造られているもの</p>
<p><b>補助額 募集件数</b></p>	<p><b>除却工事 上限20万円 …24件</b>                  以下のいずれか低い額                  (1)対象の塀の見付面積×10,000円/㎡                  (2)工事費用(見積額)×2/3  <b>除却後の県産材による建替え工事 上限40万円 …3件</b>                  以下いずれかの低い額                  (1)対象の塀の見付面積×20,000円/㎡                  (2)工事費用(見積額)×2/3                  ※申込多数の場合は抽選となります</p>
<p><b>申込方法</b></p>	<p>下記の書類を申込先に提出してください。(メール・郵送可)                  ・<b>申込書</b>(市役所施設管理課に備えてあるほか、HPからもダウンロードできます。)                  ・<b>付近見取図</b>(住宅の位置を示したもの)                  ・<b>工事内容のわかる図面</b>(位置・立面・構造等)                  ・<b>カラー写真</b>(現況の全景・拡大写真等)                  ・<b>工事見積書</b>                  ・<b>現地調査票</b></p>
<p><b>募集期間</b></p>	<p>令和6年5月1日(水)～5月31日(金) 8:30～17:15(土・日・祝祭日は除く)                  ※<b>注意点</b>                  ・補助金交付決定前に契約・工事着工をされている場合は補助対象外となります。                  ・令和7年2月末までに工事を完了してください。</p>

【お問い合わせ・申込先】 鯖江市役所 施設管理課 営繕グループ

電話 0778-42-5101 メール SC-Shisetsu@city.sabae.lg.jp

ブロック除却  
支援HP→

